

----->>>
JPA事務局ニュース <No.138> 2014年5月20日
----->>>

<発行> 一般社団法人 日本難病・疾病団体協議会(JPA)事務局
〒162-0822 東京都新宿区下宮比町 2-28 飯田橋ハイタウン 610号
TEL03-6280-7734 FAX03-6280-7735 jpa@ia2.itkeeper.ne.jp
JPAホームページ <http://www.nanbyo.jp/>

**☆20日(火)に参議院厚生労働委員会で終日審議、
終了後に採決。両法案ともに全会一致で採択されました**

この日の審議は、10時から休憩をはさんで16時30分まで行われました。質問に立ったのは、次の議員です。

大塚 敏志議員(自 民)	10:00~11:05
長沢 広明議員(公 明)	11:05~11:20
小西 洋之議員(民 主)	11:20~12:30
《休憩 12:30~13:30》	
足立 信也議員(民 主)	13:30~14:10
東 徹議員(維 結)	14:10~14:40
山口 和之議員(みんな)	14:40~15:30
小池 晃議員(共 産)	15:30~16:00
福島みずほ議員(社 民)	16:00~16:30

以上で質疑打ち切り。すぐに採決に入り、衆議院に続き委員全員賛成(全会一致)で両法案ともに採択されました。

その後、採択された難病法案、児童福祉法改正法案のそれぞれに、全8会派(自由民主党、民主党・緑風会、公明党、日本維新の会、結いの党、みんなの党、日本共産党、社会民主党)共同提案による附帯決議案が提案され、全会一致で採択されました。

審議の内容では、この日も各質問者から多岐にわたる質問が出され、今後の難病対策をすすめるうえでも、大変重要な論点や課題が浮き彫りになりました。

可決した法案は、明日の参議院本会議にて総員賛成にて成立する予定です。

附帯決議を添付しました。衆議院の附帯決議に付け加わった点を赤字で示してあります。衆議院での附帯決議を、さらに各党の質問で深めつつ、与野党の合意でつくられた附帯決議を、今後、私たちが活用していくことが大切です。

終了後、伊藤たておJPA代表理事と、小林信秋難病のこども支援全国ネットワーク会長は、厚生労働記者会で記者会見を行い、記者からの質問に答えました。

夜にもかかわらず集まってくださった10数社の記者さん、ありがとうございました。

----- (JPA事務局長 水谷幸司) -